

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業
「障害児相談支援における基礎的知識の可視化のための研究」
分担研究報告書

障害児相談支援における地域を基盤とした相談支援のあり方に関する研究

研究分担者 鈴木敏彦 (和泉短期大学)

【研究要旨】

障害児相談支援が十分な役割を発揮するためには、相談支援専門員が地域を基盤とした相談支援を展開することが不可欠である。本分担研究では、障害児相談支援に係る自治体職員、相談支援専門員、障害児相談支援を利用する保護者とするインタビュー調査を通して、(1)地域に関する情報収集、(2)地域アセスメント、(3)関係機関との連携の三側面から現状と課題を把握した。その結果、個別の障害児支援において上記の三点はいずれも重要な要素であるとの認識はなされているものの、具体的な展開においては多様な課題が存在することが明らかになった。

A. 研究目的

「『相談支援の質の向上に向けた検討会』における議論のとりまとめ」(平成28年7月19日)では、「相談支援専門員の資質の向上について」、次のように記述する(下線は筆者による)。

(前略) 相談支援専門員は、障害児者の自立の促進と障害者総合支援法の理念である共生社会の実現に向けた支援を実施することが望まれている。そのためには、ソーシャルワークの担い手としてそのスキル・知識を高め、インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、生きがいや希望を見出す等の支援を行うことが求められている。

さらに将来的には、相談支援専門員は障害者福祉に関する専門的知見や援助技術の習得のみならず、社会経済や雇用情勢など幅広い見識や判断能力を有する 地域を基盤としたソーシャルワーカーとして活躍することが期待される。 (後略)

相談支援専門員が障害児相談支援を実施する際には、個別支援における地域資源の活用が求められ、さらに地域資源の開発をも担うことが

期待されている。本分担研究は、障害児相談支援における地域を基盤とした相談支援のありかたを明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

研究チーム共通の質問紙を用いて、障害児相談支援に係る自治体職員(2名)、相談支援専門員(3名)、障害児相談支援を利用する保護者(2名)に対するインタビューを実施した(対象の属性等は本稿末に掲載)。調査実施に際しては、予め質問紙を対象者に送付し質問内容の理解を深めて頂き、その後、Zoomによる個別のインタビューを行った。インタビューでは幅広い質問を行ったが、本研究では、(1)地域資源に関する情報収集、(2)地域アセスメント、(3)関係機関との連携の三側面に焦点を絞り、障害児相談支援における地域を基盤とした相談支援の現状と課題を明らかにすることとした。

(倫理的配慮)本研究は、大正大学研究倫理委員会の承認を受けて行われた(20-04号)。実施に際しては、研究参加者に書面と口頭で研究内容について説明し、書面で同意を得た。

C. 研究結果

インタビュー結果は、以下の通りであった。

(1) 地域資源に関する情報収集

■障害児相談支援に係る自治体職員（市区町村）

【実践していること】

- ・各区の自立支援協議会の相談部会に参加などするほか、事業所ごとに異なりますが、同一法人の別サービス事業所に確認したりしていると思います。
- ・本人のニーズを満たすためには、制度に基づく支援に結び付けるだけでなくインフォーマルを含む社会資源が調整されたトータルな計画が必要である。ニーズを解決する社会資源を検討するためにも、地域の自立支援協議会や地域イベントへの参加など、日ごろから地域のネットワークに参加し、情報を取りに行く態勢をとっている。
- ・社会福祉協議会での支えあい活動や、ボランティア協会に登録している協力員などは地域に根差した力は地域生活を支えるうえで頼りになる。団体の会報誌などでどのような支援があるか、どういう方が活動しているか定期的に確認している。

【課題と感じていること】

- ・事業所運営の背景が各事業所で異なるため、各事業所によって課題が異なっていると思いますが、同一法人の他サービス実施の有無によって、情報収集のしやすさは異なる場合があると思います。
- ・障害児支援では、ライフステージごとに切れ目のない支援を実施していくことが重要であるが、学齢期にあがると教育施策での対応が中心となることから、小学校以降の地域資源に対する情報収集を怠りがちになる。

■相談支援専門員

【実践していること】

- 指定障害児相談支援事業者として
 - ・医ケア対応型の保育園、児発との連携と、医ケア対応事業所の情報収集を行っている。
 - ・受け入れ可能かつ、送迎が可能な放デイと連携し、空き情報を必要に応じて確認し、児への必要な療育が提供されるであろう放デイ情報を集積し、マッチングを図るようにしている。
 - ・連絡会等に参加し、事前の質問や問い合わせを積極的に活用する。
 - ・情報を事業所内で共有、必要に応じて意見や要望を提出する。
 - ・相談支援を通したインフォーマルサービスの開発及び活用を計画に反映させたい。
 - ・児童発達支援センターの相談機能（一部委託）であることから、児童発達支援センターが有する各種情報を活用している。
 - ・基幹相談支援センターの主催する勉強会への参加や、専門相談（児童の割当日）担当日に他の相談員等からの情報収集など、市内の相談支援ネットワークから情報を入手している。
 - ・市障害福祉課（主に障害児通所支援事業所等の情報）／市健康づくり推進課（子育て相談・要対協など）／同子育て支援センター／教育指導課など市役所との連携・また必要に応じて児童相談所（県）と連携している。
- 基幹相談支援センターとして
 - ・連絡会を開催し、定期的に相談支援事業所の情報交換と連携強化のための連絡会を開催（原則隔月開催）している。
 - ・協議会の活用として、他分野、多領域におけるネットワークの強化を図っている（協議会及び各部会のつながりと情報の共有を目的とした会議や場の設定）。
 - ・地域の情報収集のため、介護保険や障害者支援における地域資源の情報を把握している（包括や市民センター、町内会活動等）。

【課題と感じていること】

- 指定障害児相談支援事業者として
 - ・地域に医療的ケア対応型の保育園は少なく、走り回れ、気切児が行ける、親元を離れて活動出来る日中の場がない。
 - ・地域の放デイが飽和状態で他県から引っ越してくる。必要がでたので、使いたいといったニーズに応えられる放デイがない。
 - ・相談支援専門員の視野がどうしても障害に偏ってしまうため、地域が見えていない傾向がある。
 - ・情報をどのように収集すればよいのか、悩んでいる。
 - ・子どもや家庭のマイナス面ばかり見えてしまい、マイナス面をサービスで補うような感覚になってしまう
 - ・情報収集システムが不完全であり、情報の受発信機能の一元化が望ましいが難しい思う（例：市・県・保育・教育・医療など異なる領域毎での情報は断片的になってしまう）
 - ・インフォーマルな資源についての情報が少ない（新型コロナウイルス感染症対策の影響もあって、さらに困難になっている）
- 基幹相談支援センターとして
 - ・他職種多領域とのネットワークが十分に機能していないため、計画の内容がサービスに限定されてしまう傾向がある。
 - ・兼務の状況や一人職場など、相談支援専門員が孤立する傾向が多く、地域への視点が持ちにくい状況がある。
 - ・地域資源＝障害サービス、という固定概念をどのように転換していくべきか。

■保護者

【情報収集の方法／情報提供支援】

- ・NICU 退院時に友人（NICU 友達）から、障害児相談支援があることを教えてもらった。
- ・区の療育に通っていたが、就学を機にセルフを勧められた。子どものためのサービスは自分で探すのが当たり前だと思っていた。いろいろなどどころに見学に行った。

【課題と感じていること】

- ・病院（都道府県立）では、障害児相談支援の情報はなかった。病院のMSWは、地域に根ざした情報提供は難しいのかもしれない。
- ・就学以降の情報がまったくなく戸惑った。

(2) 地域アセスメント

■自治体職員

【実践していること】

- ・各区自立支援協議会などで課題共有したり、事業所によっては、同一法人の別サービス事業所に確認したりしていると思います。
- ・地域に根差した支援を行うためには、地域性の把握と地域福祉の向上に取り組むことが重要である。そのためには、相談支援の中から地域の課題を把握し、資源の不足などについて、その解決に向けて活動することが必要である。例えば、地域の活動団体、事業者、NPO等との連携や横つなぎ、組み合わせによる新たな支援を検討している。

【課題と感じていること】

- ・地域の特徴や課題が、制度に起因することや、自治体でなければ解決できる階層ではない場合、課題提起や解決策を提案することはできるが、目の前の児童に向けた対応には結びつかない。

■相談支援専門員

【実践していること】

- 指定障害児相談支援事業者として
 - ・自立支援協議会への参画の中で、今の地域の状態を把握している。
 - ・当事業所の利用児たちの状態や、集められてくる情報を基にして、地域の状態をアセスメントしている。
 - ・子どもが活用できる社会資源（インフォーマル）を探してプランに組み込もうとしている
 - ・個別の支援を通じた地域アセスメントを実施しながら、活用できるインフォーマルサービスを開発している。
 - ・市の協議会（部会）で社会資源マップを作成した。
- 基幹相談支援センターとして
 - ・多職種多領域との連携強化と、重層的な相談支援体制の構築のため、相談支援体制の再構築（地域別相談支援体制）を行う予定である。
 - ・地域による特色や地域性を掌握するため、高齢化率や人口分布、時代背景を調査する。
 - ・地域包括ケアシステム推進に積極的にかかわることで、地域アセスメントを進めている。

【課題と感じていること】

- 指定障害児相談支援事業者として
 - ・（当該自治体は）5エリアに分かれているので他エリアの地域の課題が見えにくくなっている。また、児童の事業所からの参画が少ない。
 - ・事業所内や法人内で、孤立しがちな環境にあり、地域のアセスメントが共有できない
 - ・地域アセスメントを学ぶ機会もなく、どのようなことなのか、どのようにすればよいのかわからない
 - ・インフォーマル資源についての情報が断片的で入手し辛い
 - ・障がい福祉サービスに焦点化してしまい、地域への視点が持ちにくい
- 基幹相談支援センターとして
 - ・相談支援専門員が事業所や法人で孤立しがちな環境にある。
 - ・相談支援や計画相談に関して、地域で情報が錯綜しており、住民に浸透していない（高齢分野や子どもの領域でも）。

■保護者

【地域の支援システムやサービス機関等は十分か】

- ・福祉のサービスは概ね満たされていると思う。
- ・いまのところ、サービスをフルに使っている。

【課題に感じていることは何か】

- ・保護者の会等の親同士のコミュニティを紹介してほしい。
- ・福祉の制度が難しく、分かりにくい。
- ・就学前は自治体の療育等のサービスが手厚かったが、就学後はサービスが十分ではないと思う。

(3) 関係機関との連携

■自治体職員

【実践していること】

- ・各区の自立支援協議会の相談部会に参加などするほか、事業所ごとに異なりますが、同一法人の別サービス事業所に確認したりしていると思います。
- ・適切な支援のためには、関係機関との協力・連携がとても重要。コロナ禍ではあるが、日々の様々な業務、ケア会議、事例検討会、研修、ネットワーク会議など機会をとらえた顔の見える関係づくりが必要である。
- ・連携してチームとして支援にあたるためにサービス等利用計画には支援内容などそれぞれの役割と期待する効果を明確にして、個別のサービス提供者が作成する個別支援計画と整合を取りやすいように作成する。
- ・個人情報相互に共有することも多く適切、丁寧な対応が求められる。本人と家族の同意を前提に、連携先と連絡を取る際は本人に同意を得ていることを相手先に伝えたり、反対に相手から受ける際には本人同意を得ていることを確認するなどトラブル防止に取り組んでいる。

【課題と感じていること】

- ・事業所運営の背景が各事業所で異なるため、事業所ごとに課題が異なっていると思います。例えば、学校や幼稚園の理解が得られにくい場合があります。
- ・地域生活を送る際に医療的ケアが必要な児の退院前カンファレンスなど医療との連携が必要な場合、言葉や礎となる考え方が異なることにより、見立てや支援方針に差が出ることもある。

■相談支援専門員

【実践していること】

○ 指定障害児相談支援事業者として

- ・放デイ、児発事業で、サービス担当者会議やモニタリングを行うようにする事で、本人の様子を関係者にも見て貰う。必要に応じて、事業所の支援会議にも出る事で、事業所の支援へのアドバイスが出来る関係作りを行っている。
- ・本人の状態変化や、家庭環境の変化があった時には、相互に連絡を取り合うなどの連携を行っている。
- ・サービス提供事業所や日中活動、放課後デイ、など定員や空き情報を聞くようにしている。
- ・可能な限り、連絡会や協議会に参加するようにしている。
- ・業務上で定例化している会議や協議会活動などを通じて連携をしている。
- ・個別の対応では必要に応じて関係機関と連携している。

○ 基幹相談支援センターとして

- ・日常的に相談支援が孤立しないように関係機関との場の共有をする機会を設けている。
- ・協議会や連絡会などを活用したネットワークの強化。
- ・相談支援事業所とサービス提供事業所との合同研修会の開催。

【課題と感じていること】

○ 指定障害児相談支援事業者として

- ・相談支援専門員を解決の最終手段と勘違いされてしまい、事業所の支援の問題を家族、本人の問題とすり替えて解決出来ないのは相談支援のせいだとクレーム状態で連絡が来ることがある。相談支援専門員の役割の認知が進んでいない。
- ・相談支援事業所間においても、十分な連携が取れていない。
- ・関係機関のみならず、困ったときに相談するところが欲しい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、研修や会議などが激減し、会う機会が少なくなってしまった。
- ・医療機関との連携（特に市外の病院）は時には同行なども必要と思うが、なかなか実施まで至らない。

○ 基幹相談支援センターとして

- ・サービス提供事業所への相談支援（基幹、計画、委託）に対する理解が不十分である。
- ・相談支援事業所及び相談支援専門員の不足。
- ・他職種多領域（同職種含む）に向けた相談支援の啓発。

■保護者

【どのようなことをしているか/どのような支援を受けているか】

- ・学校に子どもの状況に合わせた支援を実施してほしいという要望を伝えている

【課題に感じていることは何か】

- ・学校に要望を申し入れる時、躊躇することがあった。相談支援専門員には、学校と家庭の間に入ってほしい。

D. 考察

(1) 地域資源に関する情報収集

地域に点在する様々な社会資源(地域資源)の活用なしに、障害児相談支援は成り立たない。

地域資源に関する情報の収集の場としては、地域自立支援協議会、連絡会、勉強会等が挙げられている。また、収集される情報の内容としては、障害福祉サービスにとどまらず、障害福祉サービス以外の福祉サービス、福祉以外の諸サービス等、多分野・多機能にわたることが求められている。さらに、フォーマルサービスのみならずインフォーマルサービス(ストレングスモデルにおいては「ナチュラルリソース」)をも範疇とする包括的な地域資源の把握が必要とされている。

しかし現実には、情報収集が地域においてシステムとして機能している状況には至らず、結果的に児童の抱える多様なニーズへの対応や個別的な支援の展開が十分になされない可能性が生じている。なお、収集された情報は専門職のみが活用するものではなく、保護者等にも分かりやすく提供されることで保護者等の不安解消や、児童の将来の展望を得ることにもつながる。なお、情報の収集以前に、障害児支援に関する地域資源そのものの不足が指摘されている点にも留意すべきである。

(2) 地域アセスメント

地域アセスメントについては必要性が求められながらも、その手法が十分に普及しているとは言えない状況にある。前項の「地域資源に関する情報の把握」は、「地域アセスメントの」の一部として位置づけられるべきであり、地域資源情報の把握を地域アセスメントと同一視すべきではない。

また、適切な地域アセスメントを欠く障害児相談支援は、その役割を十分に発揮できるとは思われない。十全な地域アセスメントにより地域資源

を有効に活用した相談支援の展開が児童のその子らしい暮らしの構築の基盤となるはずである。

なお、地域アセスメントは、地域ネットワークの構築の一環として行われるもの(個別の障害児相談支援の展開の準備場面での地域アセスメント)と、実際に個別の障害児相談支援の展開過程において行われるもの(実践場面でのアセスメント)の二つがある。両者は相互に関連しあっており、準備場面での地域アセスメントなしに、実践場面での地域アセスメントが機能するはずはない。他方で、実践場面での地域アセスメントにより、地域ネットワークの充実が図られることにつながる。

(3) 関係機関との連携

関係機関との連携とは、(1)で挙げた多分野・多機能かつ包括的な地域資源の把握により見出された諸機関との連携を意味している。他分野・多機能・包括的な連携は、各機関や人材等の専門性等を背景にした固有の文化が存在しており(福祉、医療、教育等で想像されるとよい)、その相違を理解し互いを尊重した関係を取り結ぶ必要がある。

障害児相談支援の機能は、障害児及びその家庭のもつ多様な状況を総合的に把握し、関係機関を含む多様な地域資源が十分な役割を発揮するためのマネジメントを行うことであり、その展開が期待されている。

E. 結論

本分担研究では、地域を基盤とした相談支援のあり方を(1)地域に関する情報収集、(2)地域アセスメント、(3)関係機関との連携の三側面から検討を図った。三側面の重要性は多く認識されているものの、具体的な展開手法等に多様な課題を抱えている状況が明らかとなった。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

《インタビュー対象者》

■ 障害児相談支援に係る自治体職員（市区町村）

	A	B
自治体の人口規模	約 370 万人	92 万人
障害児相談支援事業所数	99 事業所	30 事業所
セルフプラン率（2019 年度）	約 30%	37.8%

■ 相談支援専門員

	C	D	E
相談支援専門員歴	5 年以上	5 年以上	1 年以上 3 年未満
資格	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・介護支援専門員 ・公認心理師 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士
研修歴	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任研修 ・相談支援従事者主任研修 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任研修 ・相談支援従事者主任研修 ・相談支援従事者専門コース別研修（障害児支援、地域移行・定着・触法、権利擁護・成年後見制度、スーパービジョン・管理・面接技術、意思決定支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任研修
年間の相談件数	延べ：1180 件 担当：160 件	延べ：約 300 件 担当：約 30 件	延べ：129 件 担当：45 件
主に対象とする属性	全ての障害児	知的障害、発達障害、身体障害	知的障害、発達障害

■ 障害児相談支援を利用する保護者

	F	G
子どもの年齢	4 歳	8 歳
子どもの障害種別	重症心身障害児 医療的ケア児	知的障害
計画相談利用歴	1 年以上 3 年未満	1 年以上 3 年未満
セルフプラン有無（期間）	無	有 (1 年以上 3 年未満)
利用しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・児童発達支援 ・訪問看護 ・訪問リハビリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所 ・児童発達支援